

美波町デマンド型乗合タクシー(由岐地区)の実証運行が始まります。

TEL 0884-78-0268

FAX 0884-78-2196

高齢者や自動車運転免許を持たない方等の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図ることを目的としたデマンド型乗合タクシーの実証運行を平成26年8月から由岐地区で開始します。

◆利用対象者

○タクシー事業所から約5km未満の区域内に住所を有し、かつ、現に住宅で生活している者。

※美波町高齢者タクシー利用助成対象者でない者

【対象区域】 東由岐、西由岐、西の地、田井、木岐

○ご自分若しくは付添人の力を借りて乗降できる者(付添人を含む)。

◆利用料金 1回の乗車につき一人

300円 ※小学生以上。(未就学児は保護者同伴に限り無料)

◆運行エリア

美波町内のタクシー事業所から約5km未満の対象区域内。目的地は対象区域内で自由に指定できる。

◆運航日

月曜日から金曜日(祝日は除きます)

◆登録について

○利用対象者は事前に利用登録票(役場総務企画課にあります)により利用登録を行ってください。

・提出先 美波町役場総務企画課

・利用登録票が提出された場合、乗降場所の確認等現地確認を行い、運行事業者に写しを送付し登録完了となる。

◆利用方法

○事前に予約が必要です

○電話予約は、利用を希望する日の2日前(運休日を除く)から利用希望時間の1時間前までに。

ただし、第1便の予約は前日までに予約してください(月曜日にご利用される場合は、前週金曜日までに)。

○予約受付時間

月曜日から金曜日の午前8時から午後5時まで。

○予約方法

予約センター【由岐タクシー ☎ 78-0268】へ電話で予約する(聴覚に障害のある方はファクシミリ【78-2196】で予約できる)。

○変更(キャンセル等)は直ちにご連絡ください。

○運行上やむを得ず予約受付をお断りすることがありますので、ご了承ください。

◆時刻表

○1日5便

便名	運行時刻
第1便	8:00
第2便	10:00
第3便	12:00
第4便	14:00
第5便	16:00

※第1乗客の乗車時刻を目安とする



【お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎ 77-3611

